

桃井小学校・中央小学校適正規模合同地区委員会だより

桃井小学校・中央小学校適正規模合同地区委員会 平成27年7月15日 No. 6

第6回桃井小学校・中央小学校適正規模合同地区委員会を開催しました

桃井小学校、中央小学校の統合に伴う第6回適正規模合同地区委員会が、6月29日（月）、市庁舎において開催されました。第4回適正規模合同地区委員会（2月5日開催）以降、小委員会や関係団体等で話し合いを行っています。今回は、各小委員会等の話し合いの進捗状況等を報告するとともに、桃井小学校の新校舎建設について設計を担当する業者も交えて協議を行いました。主な内容は以下のとおりです。

1. 報告内容（概要）

- （1）教育委員会：6月の市議会において、前橋市立学校設置条例の一部を改正する条例が可決され、正式に桃井小学校と中央小学校の統合が決定した。
- （2）自治会：両地区の自治会及び体育協会は統合しないが、「のびゆくこどものつどい」と「市民運動会」は合同で開催する。「のびゆくこどものつどい」は、毎年4月29日に開催する。「市民運動会」は、毎年実施することとするが、実施の時期については今後検討する。
- （3）PTA：合同役員会議でPTA会則の内容の確認を行っている。今秋頃を目途に新たなPTA会則を決定していきたい。
- （4）体育着等検討委員会：統合を機に、新たな体育着に変更する方向で進めたいが、デザインや素材等については今後検討していく。
- （5）通学路検討委員会：現桃井小児童が、現中央小学校に通う安全な通学路について検討をしている。
- （6）桃園会・ひびき会：新しい学校をサポートする方向で検討していきたい。
- （7）遊び場：4月から円滑に実施できるよう両校の指導員で準備を進めている。
- （8）学校：両校の児童の交流の機会を推進するとともに、両校の教員同士の打合せを進めている。夏季休業中に、中央小学校の校舎と駐車場の改修工事を行う。

2. 協議（桃井小学校新校舎建設についての主な意見の概要）

- ・現中央小学校内にある交通公園の新たな設置、保護者の駐輪場の確保、遊び場の小屋の場所、校舎に中庭ができた場合の利用方法等を検討してほしい。
- ・災害時に、体育館へ安全に避難できるようにしてほしい。
- ・消防分団の車両が出動する際、授業等に支障がないように考慮してほしい。
- ・コミュニティ・センターの利用（利用できる団体や利用時間帯等）について検討してほしい。

3. 今後の進め方

- ・桃井小学校新校舎の基本設計を7月～8月に行う。そのために、新校舎設計検討小委員会を設置し、検討を行う。また、同時期にコミュニティ・センター検討小委員会も設置し、校舎との併設や運営に係わることについて検討を行う。
- ・今後も、各関係団体や小委員会で協議を進め、8月下旬頃に次回の合同地区委員会を開催する。

- ◆「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」「地区委員会だより」は教育委員会ホームページでご覧いただけます。<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/230/257/004/p003248.html>
- ◆合同地区委員会では、保護者や地域の方々のお考えを生かしながら、両校の円滑な統合に向けて協議を進めています。ご意見等がございましたら合同地区委員または学校までご連絡ください。
- ◆本紙の内容に関するお問合せは、前橋市教育委員会学校教育課教育企画係（TEL：027-898-5865）までお願いします。